

令和6年4月1日

保護者各位

東福岡自彊館中学校

校長 吉村 暢泰

緊急時の対応について（お知らせ）

- (1) 6：00の時点で、福岡市に〔特別警報〕、〔大雨・洪水警報〕または〔台風時の暴風警報〕が発令されている場合は、10：30まで自宅待機してください。（なお、高潮、波浪の〔特別警報〕場合は除きます。また、〔大雨警報〕、〔洪水警報〕のみの場合は自宅待機とはなりませんので、安全を確認しながら登校してください。）
 - ① 10：30までに上記の警報が解除になった場合（〔大雨警報〕または〔洪水警報〕のみとなった場合を含めて）、13：00からSHR、13：10から5限目以降の授業・講座・部活動などを実施しますので、安全に留意して登校してください。
 - ② 10：30までに〔特別警報〕〔大雨・洪水警報〕または〔台風時の暴風警報〕が解除にならない場合は、当日は臨時休校とします。したがって、部活動を含めて登校しないでください。
 - ③ 4限目以前で生徒が下校となる場合（三者面談など）は6：00に上記の警報がでた時点で臨時休校としますので、部活動を含めて登校しないでください。
- (2) 試験等の行事や台風の進路その他の状況により上記以外の対応をすることがあります。（右記参照）。右記以外の場合で特別な対応をとる場合は、前日21：00までにBLENDで連絡します。
- (3) 6：00の時点で、自分の居住する市町村に〔特別警報〕〔大雨・洪水警報〕または〔台風時の暴風警報〕が発令されている場合は、担任に連絡のうえ自宅待機をしてください。また、解除になりましたら安全に留意して登校してください。
- (4) 公共交通機関が運休していて登校できない場合は、担任に連絡のうえ自宅待機をして運転再開を確認して登校してください。
- (5) 前日の15：00から当日の午前8：30までに、福岡市のいずれかの区において震度5弱以上の地震が発生した場合は臨時休校とします。また、登校中に「緊急地震速報（警報）」が発表された場合は原則帰宅してください。但し、学校の近くまで来ている場合は登校してください。（生徒が判断しなければならぬので、ご家庭でも十分話し合われていてください）。在校中に震度5弱以上の地震が発生した場合は校内で待機の上、自宅通学生の帰宅については保護者と連絡を取りながら対応します。なお、翌日以降の学校再開・休校につきましてはBLENDで確認してください。
- (6) その他の自然災害等により登校できるかどうかの判断が困難な場合は、自宅待機をして担任に連絡をして指示を受けてください。
- (7) やむを得ず登校できなかった生徒については、事情を考慮し、出欠などの取り扱いには配慮します。

□定期考査時の対応

- ・ 6：00の時点で、福岡市に〔特別警報〕、〔大雨・洪水警報〕または〔台風時の暴風警報〕が発令されている場合は、自宅待機してください（なお、高潮、波浪の〔特別警報〕場合は除きます）。また、〔大雨警報〕または〔洪水警報〕のみの場合は自宅待機とはなりませんので、安全を確認しながら登校してください）
- ・ 10：30までに上記の警報が解除になった場合、（〔大雨警報〕または〔洪水警報〕のみとなった場合を含めて）12：30からSHRを行い、下記の時制により定期考査を実施いたしますので、安全に留意して登校してください。
第1時限 12：50～13：40 第2時限 14：00～14：50
第3時限 15：10～16：00
- ・ 10：30までに上記の警報が解除にならない場合は、当日は臨時休校とします。なお、実施できなかった日の試験は試験最終予定日の次の日に実施いたします。その場合は別に連絡いたします。

長期休暇中の課外時の対応

- ・ 6：00の時点で、福岡市に〔特別警報〕、〔大雨・洪水警報〕または〔台風時の暴風警報〕が発令されている場合はその日の課外は実施いたしません。なお、部活動につきましては警報解除後の実施は認めますので、顧問の先生の指示にしたがってください。

□学校行事（体育祭、体育祭練習、学園祭、学園祭準備等）時の対応

- ・ 6：00の時点で福岡市に〔特別警報〕、〔大雨・洪水警報〕または〔台風時の暴風警報〕が発令されている場合は、自宅待機してください。10：00までにBLENDで今後の対応について連絡します。

※「特別警報」について（気象庁）

「〇〇特別警報」という形で発表されるものは「大雨、暴風、高潮、波浪、大雪、暴風雪」の6種類です。なお、津波、火山噴火、地震については従来からの警報のうち危険度が非常に高いレベルのものを特別警報に位置づけています。（地震については（5）を参照してください）

※ 学校の電話は8：15から16：55までの通話可能となっております。